

第2回大津市高病原性鳥インフルエンザ危機対策本部員会議 次第

日時：令和5年1月24日（火）15時00分～

場所：大津市役所新館2階災害対策本部室

1 現状報告及び今後の動きについて

2 その他

本市に所在する養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザへの対応について

令和 5 年 1 月 24 日

1. 情報共有

○滋賀県との防疫措置の進捗状況と今後の対応や課題の共有

① 高病原性鳥インフルエンザ等に伴う滋賀県特定家畜伝染病対策本部 本部員会議

第 1 回 1/18 (水) 22:00 第 2 回 1/19 (木) 11:00

第 3 回 1/20 (金) 11:00

② 大津地域における滋賀県特定家畜伝染病対策本部

第 1 回 1/18 (水) 21:00 第 2 回 1/19 (木) 10:00

第 3 回 1/20 (金) 10:00 第 4 回 1/20 (金) 17:00

第 5 回 1/21 (土) 17:00

2. 住民説明

・農場関係

(A 学区) 1/18 (水) 21:00、1/22 (日) 15:00 説明会開催、周知チラシの配布

(B 学区) 1/18 (水) 20:00、1/21 (土) 19:30、1/23 (月) 19:00

説明会開催、周知チラシの配布

・焼却場関係

(C 学区) 1/18 (水) 20:00 説明会開催、周知チラシの配布

1/26 (木) 開催予定

・消毒ポイント関係【資料 3】

(D 学区) 1/19 (水) 自治連合会長に説明

(E 学区) 1/19 (水) 自治連合会長に説明、周知チラシの配布

(F 学区) 1/19 (木) 自治連合会長、各自治会長に説明、周知チラシの配布

3. 立ち入り制限

○農場周辺における通行制限の実施

・1/18 (水) 22:00～1/19 (水) 12:00 (産業観光部：延べ 8 人)

※以降は県の委託業者 (ALSOK) へ引継ぎ

・通園通学路に関する連絡調整 (福祉部、教育委員会)

※通行制限には学校の教員も現地で協力

・1/23 (月) 18:00 通行制限の解除

4. 焼却

・焼却対象物 鶏 (3,582 羽)、鶏卵 (約 625kg)、飼料 (約 7,000kg)

・焼却日時 1/22 (日) 13:23～1/23 (月) 20:30

5. その他

○市ホームページでの啓発・情報発信【資料 4】

○当該農場の家きん評価作業補助

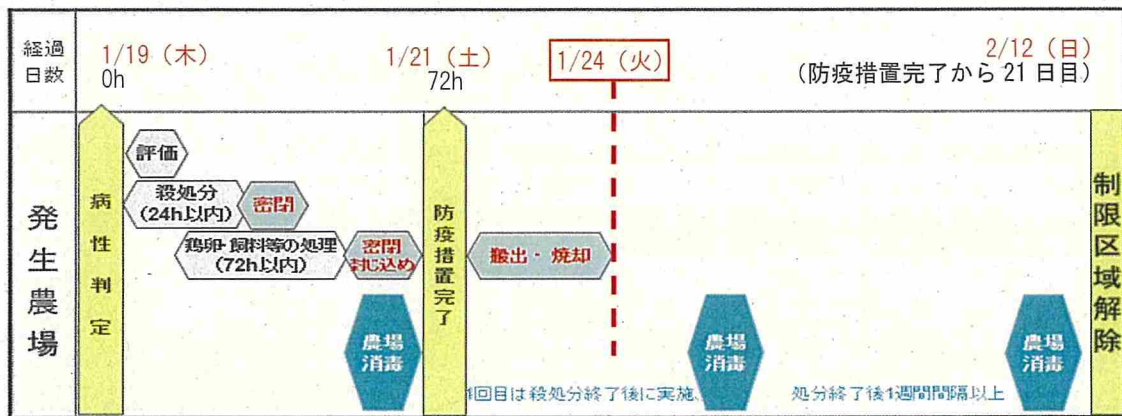
○近隣の家きん小規模飼養者の死亡羽数報告とりまとめ (1/19 (木) 以降毎日)

※1/19～1/23 までの間は死亡 0 羽

○市内養鶏農家に対する消毒資材の支援依頼 (相手先：JA レーク滋賀大津統括本部)

6. 今後の予定【資料2】

- 1/26 (木) (C 学区) 説明会開催
- 2/ 1 (水) 0:00 搬出制限区域の解除 (【資料3】消毒ポイント①④⑤の撤去)
- 2/12 (日) まで 家さんの小規模飼養者の死亡羽数報告とりまとめ
- 2/12 (日) 0:00 移動制限区域の解除 (【資料3】消毒ポイント②③の撤去)





資料提供 (県政)

提供年月日：令和5年(2023年)1月23日20:45
所属名：滋賀県特定家畜伝染病対策本部
総務調整班総務係
担当者名：濱野、加藤（農政水産部）
伊藤、岡田（防災危機管理局）
連絡先(内線)：077-528-3861（農政水産部）
077-528-3435（7422）
（防災危機管理局）

高病原性鳥インフルエンザにかかる焼却処理の終了について

内容

高病原性鳥インフルエンザにかかる焼却処理が、1月23日(月)20時30分に終了しましたので、お知らせします。

1 焼却日時

焼却炉投入開始 1月22日(日) 13時23分
焼却終了 1月23日(月) 20時30分

2 焼却対象物

鶏 3,582羽 (殺処分3,571羽と検査時死亡鶏11羽を合わせた羽数)
鶏卵 約625kg
飼料 約7,000kg

3 焼却場所

大津市内の焼却施設

4 今後の予定

- (1) 農場消毒
- | | |
|-----|----------|
| 2回目 | 1月30日(月) |
| 3回目 | 2月6日(月) |
- (2) 搬出制限区域(3~10km)の解除(防疫措置完了から10日目) 2月1日(水) 0時
消毒ポイント(3か所)の運営終了
(大津市皇子が丘公園駐車場、大津市木戸市民センター裏駐車場、びわこ地球市民の森)
- (3) 移動制限区域(3km以内)の解除(防疫措置完了から21日目) 2月12日(日) 0時
消毒ポイント(2か所)の運営終了
(仰木雄琴料金所道路公団跡地、J Aレーク滋賀伊香立カントリーエレベーター)

その他

- 我が国において、家さんの肉や卵を食べることにより、人が鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられています。
- 農場に対する取材は、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。
- 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。



資料提供 (県政)

提供年月日：令和5年(2023年)1月21日12:00
所 属 名：滋賀県特定家畜伝染病対策本部
総務調整班総務係
担 当 者 名：濱野、加藤（農政水産部）
伊藤、岡田（防災危機管理局）
連絡先（内線）：077-528-3861（農政水産部）
077-528-3435（7422）
（防災危機管理局）

高病原性鳥インフルエンザにかかる防疫措置の完了について

内容

高病原性鳥インフルエンザの患畜が確認された大津市の養鶏場の防疫措置が、1月21日(土)11時45分に完了しましたので、お知らせします。

1 発生農場の防疫措置

- | | |
|----------------------------------|-------------------|
| (1) 殺処分 (3,571羽) | 1月20日(金) 3時00分完了 |
| (2) 鶏卵・飼料・鶏糞等処理（密閉、封じ込め）、鶏舎等農場消毒 | 1月21日(土) 11時45分完了 |

2 今後の予定

- | | | |
|-------------------------------------|-------------------|------|
| (1) 焼却処理（大津市内焼却施設） | 1月22日(日)～1月23日(月) | （予定） |
| (2) 農場周辺における通行制限の解除 | 1月23日(月) | （予定） |
| (3) 農場消毒（移動制限区域解除までに2回実施） | | |
| (4) 搬出制限区域(3～10km)の解除（防疫措置完了から10日目） | 2月 1日(水) 0時 | （予定） |
| (5) 消毒ポイント（3か所）の撤去 | 2月 1日(水) 0時 | （予定） |
| (6) 移動制限区域(3km以内)の解除（防疫措置完了から21日目） | 2月12日(日) 0時 | （予定） |
| (7) 消毒ポイント（2か所）の撤去 | 2月12日(日) 0時 | （予定） |

その他

- ・我が国において、家きんの肉や卵を食べることにより、人が鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられています。
- ・現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。
- ・特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- ・今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

【対策本部員会議 資料】

本県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の決定に伴う対応について

令和5年1月20日
農政水産部畜産課

1. 防疫対応等の進捗状況について

(1) 農場の概要

農場の所在地：大津市

飼養羽数：3,582羽

◆周辺地域における家きん飼養農場

	採卵鶏		肉用鶏		種鶏		その他		合計	
	戸数	羽数	戸数	羽数	戸数	羽数	戸数	羽数	戸数	羽数
3km	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3-10km	5	3,530	1	1,000	—	—	—	—	6	4,530
合計	5	3,530	1	1,000	—	—	—	—	6	4,530

(*通報農場は除く。*県内の農場は採卵鶏1、肉用鶏1)

(2) これまでの経緯

1月18日(水)

13時10分 死亡鶏が増加した旨の通報、家畜保健衛生所が緊急立ち入り。

18時00分 当該農場における簡易検査で、A型インフルエンザ陽性を確認。

18時00分 滋賀県特定家畜伝染病対策本部を設置。

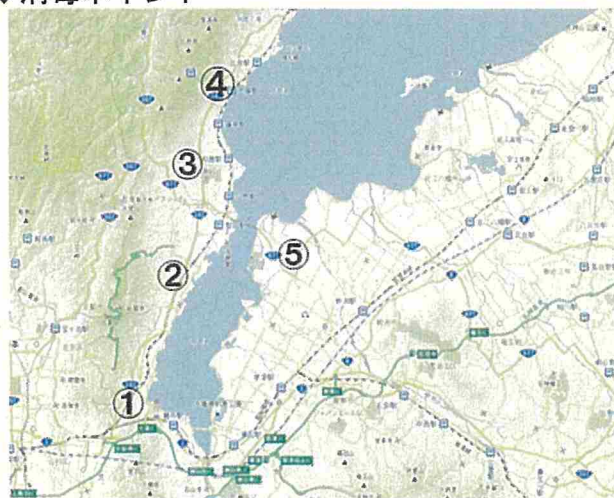
1月19日(木)

8時00分 家畜保健衛生所でのPCR検査でH5亜型に特異的な遺伝子を検出。

12時00分 国が疑似患畜と判定。半径3kmの移動制限および半径10kmの搬出制限区域を設定。消毒ポイント稼働開始。

13時30分 現地での殺処分開始。

◆消毒ポイント



①大津市皇子が丘公園駐車場

(大津市皇子が丘1丁目1)

②仰木雄琴料金所道路公団跡地

(大津市仰木の里東1丁目2)

③JAレーク滋賀伊香立カントリーエレベーター

(大津市伊香立下龍華町72)

④大津市木戸市民センター裏駐車場

(大津市木戸58)

⑤びわこ地球市民の森

(守山市水保町)

【対策本部員会議 資料】

(3) 県対策本部の開催

本部員会議の開催による情報共有

第1回 1月18日(水) 22:00

第2回 1月19日(木) 11:00

第3回 1月20日(金) 11:00

(4) 発生農場の防疫措置

日時		内容
1月19日	12:57	防疫作業従事者(第1クール) 32人
	13:30	殺処分開始
	15:30	殺処分 1,150羽(累計)
	16:11	防疫作業従事者(第2クール) 33人
	19:00	鶏卵回収開始
	20:30	殺処分 2,550羽(累計)
	20:30	防疫作業従事者(第3クール) 34人
1月20日	0:00	殺処分 3,400羽(累計)
	0:30	防疫作業従事者(第4クール) 34人
	1:03	飼料回収開始
	2:00	殺処分 3,571羽(累計) ※検査時の死亡鶏 11羽を合わせて飼養羽数 3,582羽
	3:00	殺処分完了確認

(5) 畜産農家、畜産関係者への防疫措置の徹底

家畜防疫情報の発信

1月18日(水) 野生動物侵入防止対策・消毒の徹底

1月19日(木) 車両消毒の実施、移動の自粛

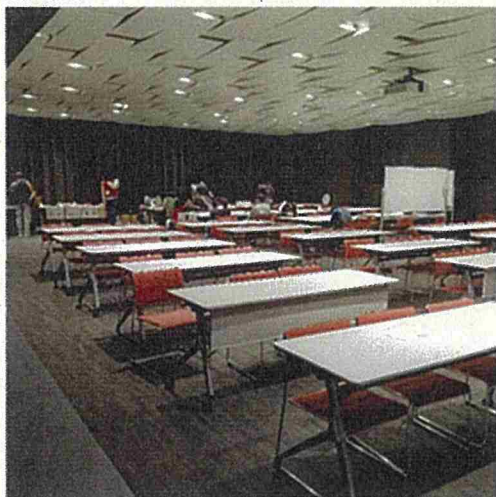
(6) 家畜防疫に関する協力団体・事業者(順不同)

団体名	協力内容
一般社団法人滋賀県建設業協会	重機、運搬車両、資機材の調達、家畜の運搬、焼却処分作業
一般社団法人滋賀県建設業協会大津支部	
NPO法人コメリ災害対策センター	防疫資材の供給
滋賀県ペストコントロール協会	消毒ポイントにおける消毒作業
日本液炭株式会社関西支社	サイフォン式炭酸ガスポンプの供給
一般社団法人滋賀県トラック協会	防疫資材等の輸送
一般社団法人滋賀県バス協会	作業者の輸送
一般社団法人滋賀県造園協会	動力噴霧器等の調達
有限会社アニテック	防護服等の供給
総合警備保障株式会社(ALSOK) 滋賀支社	消毒ポイントにおける消毒作業 通行制限箇所の警備等
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	飲食料等の供給
株式会社平和堂	飲食料等の供給
株式会社カンボ	産業廃棄物の収集、運搬、焼却
国土交通省滋賀国道事務所	消毒ポイント設置に伴う道路の占用、施設利用等
一般社団法人滋賀県産業資源循環協会	焼却施設への密閉容器の運搬
レーク滋賀農業協同組合	消毒ポイント設置場所の提供
彦根地方気象台	気象情報の提供

【対策本部員会議 資料】

【防疫対応の風景】

(集合場所)



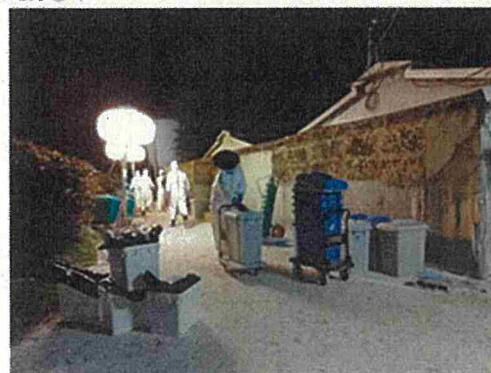
(消毒ポイント)



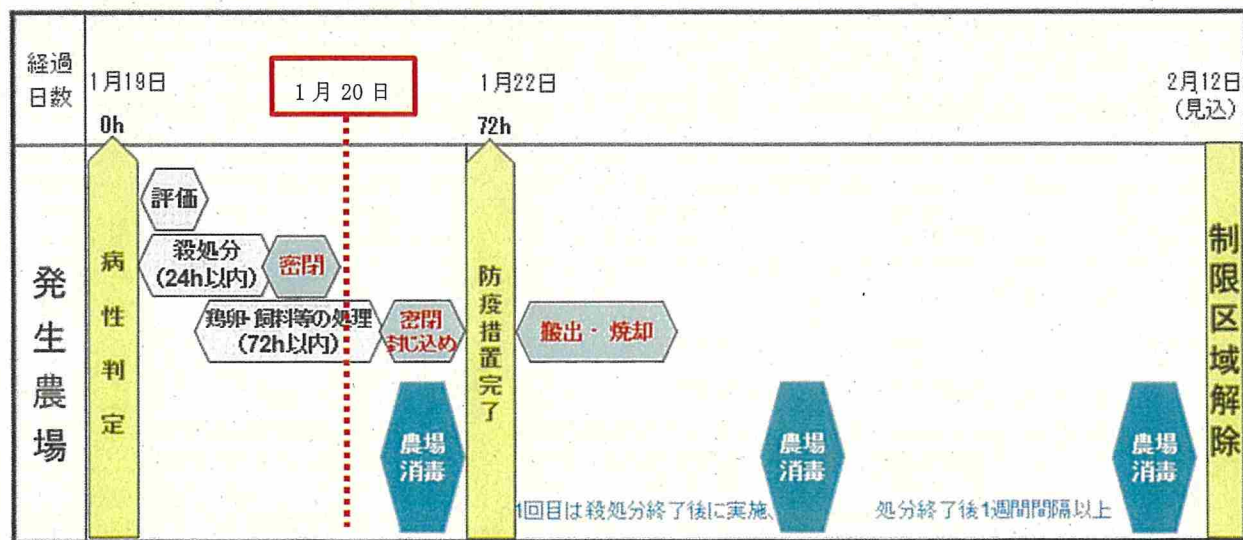
(殺処分①)



(殺処分②)



2. 今後のスケジュールについて



※1月21日(土)24:00に農場消毒作業が完了し、防疫措置完了する見込み。

3. 啓発・情報発信について

(1) 注意喚起

①飼養者

家畜衛生情報等により、防疫対応状況を随時情報提供。

②県民、市町、関係団体等

発生状況、防疫対応をホームページ等に随時掲載。

(2) 風評被害の防止

- ・我が国において、家きんの肉や卵を食べることにより、人が鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられます。

令和5年1月 大津市内で発生した高病原性鳥インフルエンザについて

更新日：2023年01月21日

高病原性鳥インフルエンザにかかる焼却処理の終了について（令和5年1月24日）

大津市内において発生しておりました高病原性鳥インフルエンザについて、滋賀県によって実施されていた焼却処理は、1月23日（月曜）20時30分に終了されました。

引き続き、関係車両の消毒などの措置が行われます。

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置の完了について（令和5年1月21日）

大津市内において発生しておりました高病原性鳥インフルエンザについて、滋賀県が中心となって実施されていた防疫措置は、令和5年1月21日をもって完了されました。

引き続き、焼却処理、関係車両の消毒などの措置を行っていきます。

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について（令和5年1月19日）

大津市内において発生しました高病原性鳥インフルエンザを疑う事例について、令和5年1月19日に滋賀県家畜保健衛生所において遺伝子検査（PCR検査）を行った結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定されました。今後、滋賀県が中心となって防疫措置を迅速かつ的確に実施される予定です。

市内における高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の確認について（令和5年1月18日）

令和5年1月18日13時10分、大津市内の採卵養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例が確認されました。

現在、滋賀県において遺伝子検査（PCR検査）を実施しています。

飼育状況：採卵鳥約4,000羽

市民、報道関係者のみなさまへ

- 我が国では、これまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようご協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用するの取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、ご協力をお願いいたします。

関連リンク・資料

[令和5年1月 大津市高病原性鳥インフルエンザ危機対策本部会議資料（大津市ホームページ）](#)

[高病原性鳥インフルエンザにかかる焼却処理の終了について（滋賀県ホームページ）](#)

[高病原性鳥インフルエンザにかかる防疫措置の完了について（滋賀県ホームページ）](#)

[高病原性鳥インフルエンザにかかる防疫措置状況について（第2報）（滋賀県ホームページ）](#)

[高病原性鳥インフルエンザにかかる防疫措置状況について（第1報）（滋賀県ホームページ）](#)

[高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について（滋賀県ホームページ）](#)

[高病原性鳥インフルエンザに関する情報（滋賀県ホームページ）](#)

[鳥インフルエンザに関する情報（厚生労働省ホームページ）](#)

死亡した野鳥を発見したとき

カモなどの水鳥や、タカなどの猛禽類の死亡、またはカラスやスズメなどの大量死を発見された場合は鳥インフルエンザの検査を実施するため、素手で触らず、以下の電話番号までご連絡ください。

- 滋賀県自然環境保全課
電話番号 077-528-3483

- 滋賀県西部・南部森林整備事務所
電話番号 077-527-0655
- 大津市農林水産課
電話番号 077-528-2757

連絡・相談窓口

養鶏・家きんに関すること

- 滋賀県畜産課
電話番号 077-528-3853
- 滋賀県家畜保健衛生所
電話番号 0748-37-7511
- 滋賀県家畜保健衛生所北西部支所
電話番号 0740-22-2145
- 大津市農林水産課
電話番号 077-528-2757

野鳥に関すること

- 滋賀県自然環境保全課
電話番号 077-528-3483
- 滋賀県西部・南部森林整備事務所
電話番号 077-527-0655
- 大津市農林水産課
電話番号 077-528-2757

人の健康に関すること

- 滋賀県感染症対策課
電話番号 077-528-3632
- 大津市保健所健康推進課
電話番号 077-528-2748

食品に関すること

- 滋賀県生活衛生課食の安全推進室
電話番号 077-528-3643
- 大津市保健所衛生課
電話番号 077-522-7372

この記事に関する
お問い合わせ先

産業観光部 農林水産課
〒520-8575 市役所別館3階
電話番号：077-528-2757
ファックス番号：077-523-4053

[農林水産課にメールを送る](#)

資料No. 5

第 1 回本部員会議以降の対応状況（報告）

令和 5 年 1 月 24 日(火)9:00 現在

1 搬入状況について

搬入期間 令和 5 年 1 月 22 日（日）11:25～同日 16:34 （約 5 時間）
搬入量 13,630kg （約 13.6 トン）
搬入物 殺処分された鳥など（密閉ペール容器入り(25kg/個)）
搬入台数 延べ 6 台 （積載量 1 台当たり 1,810kg～2,960kg）

2 処理状況について

処理期間 令和 5 年 1 月 22 日（日）13:23～同年 1 月 23 日（月）20:30 （約 31 時間）
処理方法 搬入者（滋賀県）により、定量（密閉ペール容器ごと）ずつ焼却炉に直接投入

3 構内の洗浄および消毒について

プラットホーム（1F） 令和 5 年 1 月 22 日（日）20:20 消毒終了
搬入物投入口周辺（2F） 令和 5 年 1 月 23 日（月）21:57 消毒終了

4 現場写真



プラットホーム（1階）への仮置き状況



プラットホームから
投入口（2階）への搬送状況

鳥インフルエンザ発生に伴う保健所の防疫活動等について

R5 年 1 月 24 日

健康保険部保健所

保健所の役割と業務内容等**【役割】**

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく防疫活動を担当

【業務内容】

- 養鶏場の従業員に対する疫学調査（接触状況、健康状況、予防内服等）及び健康観察（体温、呼吸器症状等を確認）
⇒ 医師 1 名、薬剤師 2 名で、1/18 19 時頃に実施、疫学調査は完了
- 防疫作業従事者に従事する健康観察（作業前後に熱、呼吸器症状等を確認）、防護服の着脱支援（手洗い、うがい、正しい PPE）
⇒ 保健師、薬剤師、事務職等で、1/19 7:30 開始 1/21 1:00 完了
24 時間体制（延べ 36 人）で対応（健康観察の対象者数は 301 人）
動員体制は、防疫作業の完了（1/21 1:00）をもって解除
- 医師会、医療機関への情報提供
⇒ 1/19 14 時頃に市内養鶏場における鳥インフルエンザ発生について情報提供
- 市民への啓発
⇒ 1/19 鶏肉、鶏卵の安全性についてホームページの情報を更新
食の安全安心情報として、市民（約 1,000 人）にメール、Twitter、FAX で配信
- 市民からの相談件数、内容
⇒ 9 件（流通している鶏肉、鶏卵の安全性、当該養鶏場から納品された鶏卵の取り扱い（事業者）、消毒作業での使用薬剤の人体影響、など）
- 食鳥処理事業者に対する情報提供、食鳥処理における留意点の周知
⇒ 1/19 市内 6 事業所に対して情報提供

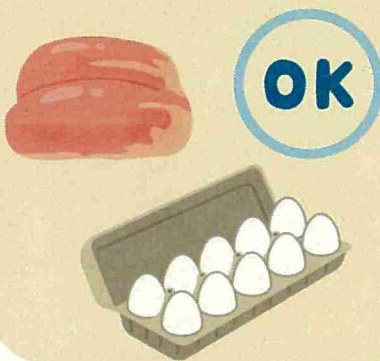
今後について

- 養鶏場の従業員（2 名）、防疫作業従事者（299 名）に対する健康観察
10 日間継続（最終 1/31 まで（養鶏場の従業員は 1/28 まで） 通常業務の中で対応）
⇒ 現時点で健康不良の報告はなし

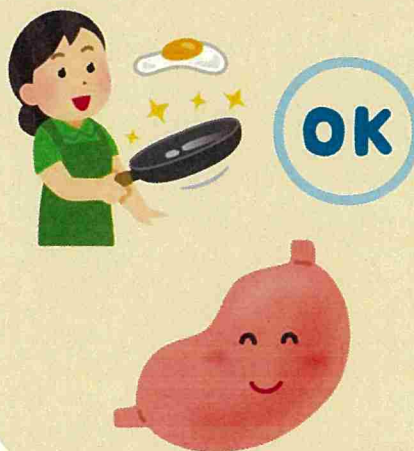
鶏肉・鶏卵は安全です

～鳥インフルエンザが発生した場合でも
安心してお召し上がりください～

鳥インフルエンザの感染が疑われる鶏などの肉や卵が流通することはありません。



適切な加熱調理や胃酸によってウイルスは死滅します。



鳥とヒトとでは細胞表面にあるウイルスの受け皿（受容体）の形が違います。



鳥インフルエンザウイルスは、ヒトの細胞表面の受け皿と結合しにくくなっています

これらのことから、内閣府食品安全委員会も
鶏肉や鶏卵は「安全」とする見解を示しています。
鶏肉・鶏卵を食べることにより感染することはありません。



もっと詳しく
知りたい方は、
食品安全委員会の
HPをご覧ください。

一般的な食中毒予防としても、
鶏肉は中までよく加熱して食べようね！

大津市保健所 衛生課 食の安全推進係

〒520-0047 滋賀県大津市浜大津4-1-1 明日都浜大津1F

TEL:077-511-9203 FAX:077-522-7373 MAIL:otsu1441@city.otsu.lg.jp

HP、Twitter: 「大津市保健所衛生課」で検索！



おぜんちゃん
大津市食育推進キャラクター